

平成19年第2回
美唄市議会定例会会議録
平成19年6月15日(金曜日)
午前10時00分 開議

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
第2 一般質問

◎出席議員(16名)

議長	林	国夫	君
副議長	内馬場	克康	君
1番	吉岡	文子	君
2番	森川	明	君
3番	五十嵐	聡	君
4番	高橋	幹夫	君
5番	奥山	裕章	君
6番	阿部	義一	君
7番	長谷川	吉春	君
8番	米田	良克	君
9番	白木	優志	君
10番	小関	勝教	君
11番	土井	敏興	君
12番	本郷	幸治	君
13番	紫藤	政則	君
15番	谷村	孝一	君

◎出席説明員

市長	桜井	道夫	君
副市長	佐藤	昭雄	君
総務部長	板東	知文	君
市民部長	岩本	良一	君
保健福祉部長兼福祉事務所長	中川	直紀	君
商工交流部長	酒巻	進	君

農政部長	林	信孝	君
都市整備部長	加藤	誠	君
市立美唄病院事務局長	三谷	純一	君
消防長	佐藤	賢治	君
総務部総務課長	市川	厚記	君
総務部総務課総務係長	村上	孝徳	君

教育委員会委員長	阿部	稔	君
教育委員会教育長	村上	忠雄	君
教育委員会教育部長	安田	昌彰	君

選挙管理委員会委員長	熊野	宗男	君
選挙管理委員会事務局長	大道	良裕	君

農業委員会会長	佐藤	博道	君
農業委員会事務局長	山崎	一広	君

監査委員	川村	英昭	君
監査事務局長	嵯峨	和樹	君

◎事務局職員出席者

事務局長	藤井	英昭	君
次長	和田	友子	君
総務係長	濱砂	邦昭	君

午前10時00分 開議

●議長林 国夫君 これより本日の会議を開きます。

●議長林 国夫君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

5番 奥山裕章議員

6番 阿部義一議員

を指名いたします。

●議長林 国夫君 次に日程の第2、一般質問に入ります。

発言通告により、順次発言を許します。

3番五十嵐 聡議員。

●3番五十嵐 聡議員（登壇） 平成19年第2回定例会にあたり、大綱4点について市長、教育長にお伺いいたします。

大綱の1点目は、公債費負担適正化計画について。

第1回定例会で、実質公債費比率が18%以上の団体、美唄市は23.6%で、実質公債費負担の適正な管理を行うための計画の策定が義務付けられ、道と協議を経て、3月中にまとまる予定であると答えられました。公債費負担適正化計画の概要と、美唄21世紀まちづくりプラン後期基本計画への影響をお伺いいたします。

大綱2点目は移住促進について。

平成19年から、首都圏に住む団塊の世代と言われている方々が大量の退職の時期を迎え、彼らを迎え入れようと多くの自治体が移住事業に取り組んでおります。農水省は、3大都市圏に暮らす50歳代の42%が将来田舎で暮らす希望を持っているとの調査結果もあります。定住、季節移住、短期滞在、ホームステイなどさまざまな支障が考えられます。当市はこの事業に対し、どのように取り組むのかお伺いします。

大綱3点目は農業行政について。

農地・水・環境保全向上対策は、本年4月1日付けで施行され、市内で19の活動組織が設立され、この活動に取り組むと聞いております。

1つに、活動面積、交付金額、市の負担額、活動の内容について。

2つに、組織と市の協定締結と今後の事務手続きについて。

3つ目に、美唄市にある道立林業試験場で、普通の松に比べ二酸化炭素の吸収率が最高で2割も高い松の新品種「グイマツ雑種F1」を開発したとの新聞報道がありました。来年夏、洞爺町で主要国首脳会議サミットが開催され、テーマの1つが地球温暖化の問題であり、今後関心が高まると考えます。

美唄で誕生した、地球温暖化防止につながる「グイマツ雑種F1」を本市における、環境保全向上対策と連動して、平成16年の18号台風で倒木した暴風林や耕地に再植することを考えてはどうか、あわせてお伺いいたします。

次に、基盤整備事業の現在の状況と、今後の見通しをお伺いいたします。

大綱4点目は、教育行政について。

教育委員会は、中学校の配置見直しを、平成20年4月ということで進められております。統合あとの茶志内中学、西美唄中学、それぞれの校舎の利活用を、どのように考えておられるかお伺いいたします。

●議長林 国夫君 市長。

●市長桜井道夫君（登壇） 五十嵐議員の質問にお答えします。

初めに、財政運営について、公債費負担適正化計画についてであります。実質公債費比率が18%以上の団体に対して、公債費負担の適正な管理を行うための計画策定が義務付けられたところであり、本市の計画については、北海道との協議を経て、本年3月に策定

し、市のホームページにおいて公表いたしました。

計画の概要としましては、計画期間を平成18年度から27年度までの10年間とし、期間中の市債発行額をおおむね8億円程度としております。

また、美唄21世紀まちづくりプラン後期基本計画へ影響については、市債の発行が伴う事業の重点化が必要となることから、財政推計のほか、後期基本計画に登載している事業の見直しを行うこととしております。

次に、移住促進についてであります。いわゆる「団塊の世代」の方々の大量退職時代を迎え、移住により、地域にもたらされる経済効果や地域の活性化などの効果が期待されております。

本市では、これまで道の「北の大地への移住促進事業」の登録市町村として、ホームページを作成し、移住・定住情報を発信するとともに、相談窓口を開設し、問い合わせ等の対応を行っているところであります。

また、去る5月24日、道から講師を招き「移住ビジネス勉強会」を開催して、定住に限らず、季節移住や短期移住などに関し、民間との連携のあり方について検討を始めたところでありました。

今後、民間と市が連携した情報発信や受入れのための組織を設立し、自然や農業体験・農村での交流など、美唄らしい要素を視野に入れながら、移住・定住促進に当たりたいと考えております。

次に農業行政について、農地・水・環境保全向上対策についてであります。市内19の活動組織から提出された「活動計画書」の

活動面積は、田・畑合計で8,586ヘクタールとなっており、このうち交付金の対象となる面積は、8,390ヘクタールとなっております。

今年度の交付金総額は2億8,240万円で、この4分の1が市の負担となり、今定例会に負担金7,060万円を補正予算として提案してございます。

活動内容は、用排水路、農道等施設の点検、補修をはじめ、これら施設周辺の草刈り、水路の土砂上げなどとなっております。

次に協定については、市の「農地・水・環境保全向上対策基本方針」に基づき「活動計画書」を審査し、5月24日付けで各組織と協定を締結しました。

活動組織は、現在、市を經由して、北海道農地・水・環境保全向上対策協議会へ共同活動支援交付金の交付申請を行っております。今後協議会は交付決定を行い、今月末には活動組織への概算払をする予定と伺っております。

次に、グイマツ雑種スーパーF1についてであります。現在、市の防風林では、平成16年の台風で被害を受けた部分に、針葉樹よりも成長の早いシラカバなど広葉樹を植栽しておりますが、林業試験場からは防風林にも適するとの助言があることから、今後、空知支庁などと協議をしてまいりたいと考えております。

次に、基盤整備事業についてであります。国営農地再編整備事業につきましては、現在、地域整備方向検討調査を実施しているほか、整備希望地域を5地域に分け地元説明会や換地アンケート調査、整備方針の検討など地域の現状や課題の把握に努めております。

道営事業につきましては、本年度、峰岩・中美唄・沼の内の3地区が調査計画事業として採択され、全体の区画や総事業費の算出、地形図の作成などを行うほか、土地利用の状況や権利関係、農家の意向、農用地の集団化・利用集積などの調査を進めております。

●議長林 国夫君 教育長。

●教育長村上忠雄君（登壇） 五十嵐議員のご質問にお答えをいたします。

西美唄、茶志内両中学校統合後の校舎の利用についてであります。それぞれの学校は、その歴史や伝統の中で、地域とともに歩んでおり、地域におけるコミュニティの機能の一つとして役割を担ってきたところであります。

統合後の利活用につきましては、地域の皆さんの声を聞きながら、地域の現状と将来を見据えた検討が必要なことから、現在、全庁的な検討委員会を設置し、検討を進めているところであります。

校舎の利用につきましては、西美唄中学校は、現在の西美唄小学校が老朽化していることから、これまでの地域との話し合いの中で、中学校校舎を小学校として活用することとしております。

茶志内中学校につきましては、施設がまだ新しいことから、地域の皆さんのご意見、ご要望を伺いながら、様々な角度から利用について検討してまいりたい、このように考えているところでございます。

●議長林 国夫君 3番五十嵐 聡議員。

●3番五十嵐 聡議員 この場から何点か再質問させていただきます。

公債費負担適正化計画には、自主財源の確保や職員数の削減など、財政健全化の方策が

明記されております。今後の財政健全化へ向け、どのような考え方で取り組まれるのか。

次に、農地・水・環境保全向上対策ですが、交付金の対象外である農振白地地域の農地については、第1回定例会で近隣の活動組織で取り組むよう働きかけるとの答弁でありました。どのようになっているのか。

また、地域の共同活動は、農村景観や自然環境などの地域資源の維持・保全活動を促進するため、農業者だけでなく非農業者の参画が求められておりますが、どのようになっておられるのか。

次に、西美唄中学校を小学校として活用するには改修も必要かと考えます。移転の時期、西美唄小学校の解体の時期、跡地の維持管理の考え方をお伺いいたします。

●議長林 国夫君 市長。

●市長桜井道夫君 五十嵐議員の質問にお答えします。

初めに、財政健全化についてであります。公債費負担の適正化計画をつくるということから、単年度の起債発行額を先ほど言いましたようにおおむね8億円程度ということで、縮減を図るといようなことが柱でございますけれども、それにあわせまして一般会計はもとより、市立病院をはじめ、各会計を含めた健全化に一層努めるとともに、持続可能な自治体経営を実現するため、国の新たな制度にも適切に対応しながら全力を挙げて取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

次に、農地・水・環境保全向上対策についてであります。農振白地地域の農地につきましては、市内19活動組織の代表者で設立さ

れた「農地・水・環境保全向上対策事業連絡協議会」などを通じまして、近隣の組織が取り込んで活動するよう指導しておりまして、その結果、約 200 ヘクタールを包含した活動が実践されることとなっております。

また、非農業者の参画につきましては、現在、老人クラブや女性部、町内会など、地域の身近な団体が構成員となっており、今後とも、土地改良区や農協などの関係団体と連携を図りながら、各活動組織を指導してまいりたいと考えております。

●議長林 国夫君 教育長。

●教育長村上忠雄君 五十嵐議員のご質問にお答えをいたします。

西美唄中学校、西美唄小学校として活用する時期につきましては、来年 4 月以降教室などの一部施設改修を行いまして、2 学期から使用できるようにすると、そのように考えております。

また、移転あとの校舎につきましては、西美唄小学校は建設されて 38 年を経過し、老朽化が著しいことから、財政状況など見極めながら、移転後早い時期に解体する方向で考えているところであり、その間の施設管理につきましては、地元とも協議を行いながら適切な維持管理に努めてまいりたい、このように考えているところでございます。

さらに跡地利用につきましては、地域の皆様のご意見等をお聞きしながら、庁内検討委員会において有効な利活用を検討していきたい、このように考えております。

●議長林 国夫君 次に移ります。

4 番高橋幹夫議員。

●4 番高橋幹夫議員（登壇） 平成 19 回第 2

回定例会において、大綱 3 点について市長にお伺いいたします。

1 つ目は環境行政についてであります。

美唄市自立推進計画における循環型のまちづくりについてお尋ねいたします。

美唄市は当初、平成 18 年度内に、地球規模での環境問題から地域的環境問題までを市民、事業者、市が連携を取り、環境保全活動を行っていくための「美しきまちづくり環境条例（仮称）」の制定をめざして検討してまいりましたが、諸問題等により検討・協議はしているものの、制定がおくれているというのが現状であります。

その現状において、美唄市の環境事業としては、ごみの分別をはじめとする排出制御やリサイクル活動などを実施し、減量化や資源化に積極的に取り組んでいるところと聞き及んでおります。

そこで今度制定されるであろう条例について、美唄市としての考え方や方向性をお聞かせください。

また、今回の議会で示された、美唄市廃棄物の処理及び清掃に関する条例について、このごみの定義や、市が収集する一般廃棄物の排出方法の規定、また、家庭系一般廃棄物処理手数料の規定など、ごみの処理に関する条例が、10 月 1 日より施行されると聞いておりますが、このことを当事者である市民がどのように認識しているのか。また、多くの市民説明会で出された要望は、どのように反映されてくのか、現段階での認識していることもあわせてお聞かせください。

次に、他自治体で行われている広域によるごみ収集についてですが、北海道におけるご

み処理の広域化健全計画に基づき、生ごみを含む可燃ごみについては、南空知ブロックでの広域処理をめざし、検討し、処理施設や処理体制の効率な活用やダイオキシン対策における施設整備など考慮し、経済的かつ効率的な運営が必要と考えていると聞き及んでおります。

そこで、美唄市自立推進計画に記されている広域化処理の推進にあたり、現段階における行政状況とあわせて、今後どのように進めていくのか、計画などがあればお聞かせください。

続きまして、自然エネルギーの取り組みについてお尋ねいたします。

平成 15 年に美唄市の地域特性を生かした雪冷熱エネルギーの活用を推進するために、地域新エネルギービジョンが策定され、これに基づき雪利用技術による産業クラスターの形成や美唄市内で米穀貯蔵施設、雪蔵工房やケアハウス、また温泉施設などでの雪冷房の導入などが進められてきております。これはすべて規模の大きい施設などでの取り組みではありますが、一般住宅、事務所、工場などでの導入については、さしたる事例も聞いておりません。

たしかに規模の問題やコストの問題など、経費、費用対効果を考えると、一般市民がシステムを導入することは非常に難しいことと思いますが、市としての今後の取り組みについて、どのように考えているのかお聞かせください。

また、暖房システムについては、年間 150 万リットルとも言われている市の公共施設の灯油並びに重油等の使用料などからすると、

熱エネルギーに換算した場合のランニングコストが半減できる廃材を利用した暖房システムなど、財政的にも即効性があるエネルギーの活用と考えます。そのほかにも駆動系燃料については菜種油や廃油を利用した燃料の生産、風力や太陽熱、あるいは微生物を利用した電力の生産など、地球環境を重視したエネルギーの取り組みについて美唄市はどのように認識しているのかお聞かせください。

続きまして大綱の 2 点目でございます。

大綱の 2 点目といたしましては、食の駅についてお尋ねいたします。

まず初めに、整備実現に向けての進捗状況についてお尋ねいたします。

現在、美唄市が市長公約に基づいて、食によるまちの活性化を図るため、食の駅整備を進める事業についてお尋ねいたします。

まず初めに、平成 18 年度に市の予算によって食の駅の整備事業、整備・実現に向けて調査研究が行われていると聞き及んでおります。そのセクションにおいて、整備・実現に向けての進捗状況についてお尋ねいたします。

まず初めに、食の駅構想の策定にあたり、関係諸団体との連携協力体制であります。

食の駅の整備については、いわば市の看板事業とも言える大きな事業であり、市民の関心も非常に高いと考えております。また、必要性においては、過去の議会答弁でおおむね理解をさせていただいておりますが、具体的に、この事業の構想の策定を進める上で、どのような関係諸団体と連携をとっているのか、また、協力体制については、どのような現状なのかをお聞かせください。

次に、美唄市食の駅基本構想検討委員会に

ついてであります。

構想の策定にあたっては多くの市民の声や、関係諸団体より意見を伺い、集約し反映させなければならないと考えております。

そこで、現段階での検討委員会の進捗状況並びに今後の方向性についてお聞かせください。

次に、その市民説明であります。

先に述べたとおり、美唄市民にとって非常に関心の高い事業なだけに、市としても的確な説明が必要と考えます。必要性や理解を求める説明会やイベントの実施、広報紙メロディでのレポートージュだけではなく、今回の方向性も含めた事業展開を、どのように市民に説明するのかお聞かせください。

続きまして、財政的に逼迫している現状での今後の方向性についてお伺いいたします。

1点目は、財政面での課題であります。当初、市長の構想においては、国道12号線に道の駅をつくり、そして、その向かいに農産物加工施設や直売所、即売所等を設置し、また、国道をまたいで双方が相乗効果になるように橋をつくり、記念写真も撮影できて、冬にはキャンドルできれいにして、そこに人が溜まっていただくといった内容のものがありました。財政的に逼迫している状況で、どのように予算を捻出していくのか、その具体的な時期や金額も含めて、現段階での見解をお聞かせください。

2点目といたしましてはランニングコストの件であります。

検討委員会などを通じ、今後、決定していくであろう施設の規模などを考えたとき、設置に向けての予算としての国の補助が決まり、

市の負担額が決まっていくと考えます。

規模によっては各様だと思いますが、今後大きな問題として避けることのできない現実問題である、維持管理についての予測については、どのように考えているのかお聞かせください。

大綱3点目でございます。

美唄地域人材開発センターについてお尋ねいたします。

1つ目は、美唄地域障害者雇用センターの廃止に伴う、今後の対応についてお尋ねいたします。

本市、東明にある美唄地域人材開発センターでは、障害者の就業生活における自立を継続的に支援するため、美唄地域障害者雇用センターを併設しておりますが、この施設は、道内でも唯一の障害者雇用支援センターで、平成10年に開設して50名を超える就労功績があると聞いております。

しかし、事業を所管する厚生労働省からは、平成23年度までに障害者雇用支援センターを廃止する方針が示され、センターを運営する社団法人美唄地域人材開発支援センター運営協議会では当該事業を終了し、協力・提携機関である社会福祉法人に、実質的に継承する方針で検討していると聞いております。

また、この継承に際して、事業の充実・担保補完を図るため、障害者の就業支援や、就業に伴う日常生活、社会生活上の支援を一体的に行う障害者就業・生活支援センターの設置を要望することとありますが、市としても、このセンターの設置については、国などへ積極的に要請していく必要があるのではないかと考えております。市長の見解を

お伺いいたします。

続きまして、社団法人美唄地域人材開発センター運営協会の事業再編についてお尋ねいたします。

これまで市は、先ほどの障害者雇用支援センターを運営する社団法人美唄地域人材開発センター運営協会に対し、独立法人高齢・障害者雇用支援機構及び道と協調して運営費の助成をしてきておりますが、同センター廃止に伴う同協会の事業再編に関し、市としては何らかの支援を検討しているのかお尋ねいたします。

また、美唄の人づくり、人材づくりに多大な貢献をしている、障害者雇用支援センターについてどのようにご認識されているのかお尋ねいたします。

●議長林 国夫君 市長。

●市長桜井道夫君（登壇） 高橋議員の質問にお答えします。

初めに、環境行政について、美唄市自立推進計画における循環型のまちづくりについてであります。本市の環境政策の基本となる（仮称）美しきまちづくり環境条例につきましては、現在、平成 19 年度中の制定に向けて取り組みを進めているところでございます。

美しきまちづくりの実現を図るため、環境負荷の低減をはかるための基本理念や空き缶等の散乱防止規定なども盛り込み、地球環境の保全や循環型社会づくりを進めてまいりたいと考えております。

次にごみ減量化・有料化に向けた市民説明会についてであります。本年 1 月に開催した説明会には、合わせて 682 名の方々にご出席をいただき、減量化・有料化に対する様々

なご意見をいただいたところであり、その意見の主なものと市の考え方については、広報メロディを通じ、市民の皆さまにお知らせしたところでございます。このほか、平成 18 年度から実施しております「出前ミニ講座」も 28 回開催し、626 名の市民の皆様にご参加いただき、一定の理解を得られたものと考えております。今後、実施の段階にあたっては、改めて、市民説明会を開催したいと考えております。

次に、広域的な収集処理についての今後の方向性についてであります。南空知地域ごみ処理広域化検討協議会において、平成 24 年度からの稼働を目途に処理方式などの検討を行っておりますが、現在、可燃ごみを他の施設へ委託する処理方式も選択肢の 1 つとして、検討を進めているところでございます。

次に、自然エネルギーの取り組みについてであります。これまで「美唄自然エネルギー研究会」を中心として、雪冷熱に関する調査研究を行い、賃貸マンション、雪蔵工房、コミュニティホーム美唄、ゆ〜りん館など 7 つの施設に雪冷房システムが導入されております。

今後は、雪冷熱を利用した農産物の「抑制栽培」や低温貯蔵による「出荷調整」など実証実験を継続的に行うほか、イベントなどを通して広く周知、情報発信を行ってまいります。

また、雪エネルギー導入を希望する企業・個人に対しましては、技術相談や事業補助相談などを行い、雪冷熱エネルギーの普及促進に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、雪氷以外のエネルギーについての考

え方ではありますが、本市としては、地域特性を利用した雪冷熱エネルギーの導入を中心的に推進してまいりましたが、太陽熱利用や風力発電など、その他のエネルギーにつきましては、地域特性や経済効果などに課題もあることから、今後、さらに情報を収集し研究してまいりたいと考えております。

次に、食の駅につきまして、関係諸団体との連携・協力体制についてではありますが、昨年、秋には食の駅の概要について、市内農協や商工会議所、活動グループ等に説明し、協力要請や意見聴取などを行ってきており、今後とも構想策定に向け、関係団体等の連携・協力体制を図ってまいりたいと考えております。

次に、食の駅基本構想市民検討委員会につきましては、本年6月8日に委嘱状の交付を行い、まちづくりプランにおける位置づけやこれまでの検討事項、スケジュール等について説明したところでございます。

検討委員会は農協、農協婦人部、商工会議所、観光物産協会及びグリーン・ツーリズム等の活動グループのほか、消費者協会、まちづくりネットワーク等からの推薦を受け、17名の委員で構成しております。

今後、検討委員会の意見を踏まえ、構想を策定してまいりたいと考えております。

次に、市民説明の考え方につきましては、策定した構想を素案として、市民の方々へのパブリックコメントを行いたいと考えております。

なお、検討委員会は公開を原則としておりますので、逐次、検討経過等を市のホームページを通じて報告してまいりたいと考えてお

ります。

次に、今後の方向性についてではありますが、「食の駅」は農産物や特産物など多くの「地域資源」を活用し、基幹産業である農業を中心として商工業や観光などの連携により、地場産業や地域経済の活性化を図る重要な「経済振興策」の一つであると考えております。

なお、事業推進にあたっては、様々な制度等を有効に活用し、市の負担が最小限となるよう努力してまいりたいと考えております。また、維持管理費については公設民営を基本としており、構想において明らかにしたいと考えております。

次に、美唄地域人材開発センターについて、地域障害者雇用支援センターについてではありますが、同センターは、職業生活による自立を図るため、継続的な支援を必要とする障がい者に対して、職業準備訓練や就職決定の支援対象者に対する援助、また、事業主に対する助言などの支援事業を、国・道・市の援助や社会福祉法人の協力を受け運営されてきました。

この度、厚生労働省職業安定局から、平成18年度に施行された「障害者自立支援法」により、本センター事業を23年度をもって廃止となることから、その間に自立支援法による「就労移行支援事業」への移行、また、「障害者就業・生活支援センター」の併設を図るようにとの通知があったところでございます。

新制度への移行につきましては、20年度より社会福祉法人においても「就労移行支援事業」の事業所を開設準備中であることから、課題等について、センターが中心となり市と社会福祉法人と現在協議中であります。

次に、障がい者の雇用支援についてであります。障がいのある方が、自立した日常生活や社会生活を営むためには、就業に向けた取り組みが重要であるとの考えから、これまで障害者雇用支援センターに対し、支援をしてきたところでございます。

今後におきましても、南空知圏内に1カ所に設置予定の、身近な地域における就業面及び生活面での一体的な支援を行う「障害者就業・生活支援センター」の美唄市への設置要望を、積極的に取り進めてまいりたいと考えております。

●議長林 国夫君 次に移ります。

2番森川 明議員。

●2番森川 明議員（登壇） 2番森川 明です。大綱3点にわたって、私は、質問をいたしたいと思っております。

まず、第1点ですけれども、いまほど高橋議員の質問にお答えをしてきました、市長の答弁にありましたけれども、食の駅の関係です。この件については、なるべく重複を避けての質問にいたしたいと思っておりますけれども、いずれにいたしましても食の駅につきましては、現状の財政事情からして、5億5,000万円かかると言われておりますけれども、その建設というのは無理ではないかということ判断するわけでございます。

実は選挙期間中に、財政の実情とあわせまして、この食の駅建設の件を市民の皆さまに訴えてまいりましたけれども、結論を申し上げますと、財政が潤沢になるまでは、凍結をすべきと、時期尚早であるということです。

あるスーパー前でいろいろ訴える中で、お年寄りが何人かそばに来まして、まったく同

感であると。私たちに税等の負担が、あらゆる面で市民の負担が重なるということは耐えられないと。何とか、がんばっていただきたいと励まされましたし、さらに、また農村地域に行きましても、かなり共鳴を受けてきた、こういう実態があるわけで、私も大変勇気つけられました。

市長は、どうも公約にこだわりすぎるのではないかと。17年9月の定例会をちょっと紐解いてみますと、はっきり言いますと、実現に全力を向けて取り組むと、見直しはしないと答弁をし、さらに議会でも、数多くのこの問題についての質問に対しても同様の答え方、答弁をいたしております。もちろん、食の駅そのものがあった方がいいというのは、これは当たり前です。しかし、建設後の採算等を考慮した場合、市民に喜び、応援してもらえるような施設にするためには、現状財政ではどうも箱物をつくると、このつけが市民の負担になってくるのではないかと、このところを重視していただきたい、このように思うわけです。

市長どうですか。考え方を思い切って凍結にすれば、市長の株も一段と上がるんです、うなぎのぼりに。どうですか。あくまでも地消地産ということでこだわるのであったら、いま空知支庁で地域食材を料理等に生かすということで、提供する愛食レストランなどあります。このあいだ美唄でも、認定をされましたけれども、喜ばしいことです。また、ゆ〜りん館のところには、直売場もあります。あらゆる方法を駆使いたしまして、地消地産を図っていく、このところに努力をすべきでないかというのが私の意見でございます。

道の駅に、いわゆる食の駅におきましては、事業としては調査費も検討事業としてつけました。先ほども、どの程度進捗しているのか等々のご意見もあったわけですがけれども、ひとつ市長の見解を、再度お伺いをしたいなと思うわけでございます。

2つ目は農業関係についてです。

2006年の農業白書、これがもうすでに閣議決定をされました。受給率を40%から45%に引き上げるべく目標を掲げております。規模の大きな担い手を集中的に応援をする、いわゆる品目横断的経営安定対策、これがいよいよ本年度からスタートを切ることになりました。スタートを切りました。

この件については議事録を見ても、本当に多くの質問が出されております。担い手が増加傾向にあるという分析も見られますけれども、この改革の成果がどういう形で出されるのか、まだまだ国の農政には問題点が多くあるわけですから、私も、機会のあるごとに毎回この問題について、市長の見解を伺っていききたいなと思っているわけでございます。

そこで今回は、農業白書にもあります、いわゆる遊休農地、耕作放棄地の件でございます。

白書では、農業総産出額、これも低落傾向にありまして、農業危機は依然として進行中だと述べておりますけれども、特に耕作放棄地の増加、こここのところに注目をしなければなりません。

農業センサスを紐解いてみますと、耕作放棄地は、何と全国で38万ヘクタール、耕作地の1割程度にも広がってきているわけであり

ます。これはもう埼玉県と同じだということ。現時点では、まだまだふえていられるかもしれません。北海道の農家と言いますと、過去5年間で約1万戸減って5万2,000戸余りになりました。逆に、比例して耕作放棄地が約4,000ヘクタールふえまして、1万9,500ヘクタールにも達しているわけでございます。美唄市も35ヘクタールあるということでございますが、国道縁を見てみますと、いわゆる遊休地、さらには、市街地周辺にも耕作放棄地等々が点在して、大変見苦しい状況になっているわけでございます。

市は、この第3次国道利用計画、この中で、可能な限り農地として利用できるように訴えております。また、国土及び環境保全の観点から、周辺の土地利用との調整を図りつつ、農用地としての活用を積極的に推進をしていきたい。地域の実情に応じて活性化のために施設等の転換を図るとしてはいますけれども、この景観を含めてどのようにひとつ作付指導を徹底しているのか。あわせてどういう現況下にあるのか、この点もお知らせをしていただきたい。このように思います。

私は、全国でも美唄市は遊休農地、いわゆるあわせて耕作放棄地、これが減少いたしまして、土地利用率、これが次の農業センサスまでにはトップクラスであると自慢できる美唄市になるように念願をしているわけでございます。

また、株式会社の農業参入の件でございます。これは、農業従事者の高齢化等で先ほども述べてきております、耕作放棄地の拡大に歯止め策として認められてまいっておりますけれども、府県では余り歓迎されていない面

も調査でわかりました。しかし、全国的には、株式会社の農地リースの参入もあるようですが、市として株式会社の農業参入の現状はどのようになっているのか。35ヘクタールということですが、地帯別にかなり分散をしていると、こういう実態の中で、この株式会社農業参入も難しい一面も中にはあるかもしれませんが、状況を知らせていただきたい、このように思うわけでございます。

3点目は、小学校校舎の耐震化診断についてでございます。

新聞報道によりますと、文部科学省の耐震診断実施に関わる調査が公表されました。全国の公立小学校で12万9,559と、うち基準に満たしているのが58.6%、北海道は7,423棟のうち44.8%で全国平均を下回っております。

そこで問題なのは、未実施北海道の33自治体、この中に市で言えば美唄、夕張、赤平、三笠、歌志内、網走、この6市が入っているわけでございますけれども、その中に美唄市が入っている。診断は、まったく行われていない。来年3月までに行う予定もないという点でございます。

記憶に、財政難には、この問題については学校の統合、触れました財政難、諸事情があるといたしましても、児童生徒の命を守る立場から、どうも理解できないということでございます。

ちょっと、いますぐ記憶がよみがえってきましたけれども、この地震の関係については、16年12月に国が公表をしました、石狩低地東縁断層帯ということですので。これは何

と、この美唄市から胆振管内の早来、いま安平町になっておりますけれども、安平町にまたがるまで長さ66キロに及ぶ活断層の集まりです。国は、30年以内で高い確立で地震が発生すると判定をいたしております。私自身も実は、ぞっとしました。国内16カ所の中で、もっとも危険な活断層であると位置づけられているまさに想定外で、信じがたいということで、身震いをした経過がございます。

この地震は、ひとつの例で、美唄でたとえば震源地として発生をされた場合、近郊の札幌でも震度6強と言われておりますから、被災者は人口の7%にあたる、札幌市では12万7,000人、死者が240人、負傷者が1万3,000人、建物の被害が7万棟、こういうデータが出されておりますし、震源地が美唄となると、もうパニック状態が続くのではないかと、これが予想されるわけでございます。

教育委員会もこのように、19年度教育行政執行方針、この中で教育環境の整備にあたっては、努めていきたいと記述をされているわけでございますけれども、その一環として、この文部科学省調査通達、これをもっと重視しなければならない。いかがですか。今後の対応策をお聞きをいたしたい。

●議長林 国夫君 市長。

●市長桜井道夫君（登壇） 森川議員の質問にお答えします。

初めに、食の駅について、食の駅の進捗状況についてであります。今年6月8日に食の駅構想市民検討委員会を設置し、その意見を踏まえ、「食の駅基本構想」を策定したいと考えております。

「食の駅」は基幹産業である農業を中心と

して、商工業や観光などの連携により、地場産業や地域経済の活性化を図る、「地域経済振興策」の1つとして考えております。

実現に向けましては、本市の財源状況を十分踏まえ、様々な制度等を有効に活用し、市の負担が最小限となるよう、ハードよりもソフトを重視した施設、そして建物よりも内容を充実したものになるよう、真に地域が活性化につながると、そんな施設を市民の声も聞きながら、目指してまいりたいと考えております。

次に、遊休農地についてであります。農家の担い手不足や農業者の高齢化により、遊休農地が年々増加傾向にありますことから、現在、農業委員会において、経営面積の状況、今後の農業経営の意向、遊休農地の有無と対処などについて、全戸を対象に「農業意向調査」を実施しております。

今後、遊休農地対策につきましては、調査結果を踏まえ、農業委員会や農業関係団体などと十分検討してまいりたいと考えております。

次に、株式会社の企業参入につきましては、農業経営基盤強化促進法の改正により、地域活性化と農地の有効利用の観点から、株式会社などでもリース方式による農地の権利が取得可能となりましたが、本市においては、現時点では貸付の実態はございません。

次に、小中学校校舎の耐震化診断についてであります。現在の耐震基準は、昭和56年度に改正された新耐震設計基準であり、耐震診断につきましては、昭和56年以前の建築物に対し実施するべきものと考えております。

本市における昭和56年以前に建設された

小中学校校舎につきましては、小学校8校、中学校1校の計9校であり、これまで耐震診断は行っていない状況にあります。

本市には、石狩低地東縁断層帯が通っている状況から、小中学校校舎の耐震診断や、耐震改修の実施につきましては、必要なことと考えておりますが、今後、学校の統廃合や財政状況等を勘案しながら進めてまいりたいと考えております。

●議長林 国夫君 2番森川 明議員。

●2番森川 明議員 自席から再質問をさせていただきたいと思っておりますけれども、食の駅についてですけれども、答弁を聞いてみますと、一時凍結とこういう形ではなく、その実現に努力をしたいという市長の答弁を聞きまして、素直に申し上げますと残念だなという感じをいたしております。

そこで、財源の件ですけれども、調べてみますと農業関係とか通産関係の補助金、ほかに過疎債務を利用したいというそういう担当者の申し出があったと以前記憶をいたしているわけですけれども、私は、近郊の道の駅、食の駅と言っておりますけれども、事業費について調べてみますと、深川では5億7,000万円、これは用地代の1億8,000万円も含められておりますけれども、雨竜が4億1,000万円、三笠、これは道内最初の道の駅で、非常に注目をされておりますけれども4億7,000万円、奈井江が3億7,000万円、さらに年間の維持費の関係ですけれども、深川で2,500万円、雨竜で2,800万円、三笠で1,600万円、奈井江で1,500万円かかっているわけです。美唄は本当に財政事情をかんがみまして、大丈夫ですかということです。

道の駅につきましては、北海道ですでに100以上できておりますし、過日、苫小牧でも8億円をかけてウトナイ湖畔に建設予定が報道をされました。これは非常に立地条件があるんです。たとえば、新千歳空港の24時間運用に伴いまして、地域振興策に位置づけられている。騒音の増大の見返りとして地域住民の約束をした。これ振興策の1つで、道は3分の2、そして苫小牧が3分の1ということで試算をしてみますと、苫小牧市の負担が2億6,000万円ぐらいで建設ができるということで、市側の主張に近い形で合意がされているということでございます。

私も、この道の駅に、いわゆる食の駅に関する質問をする以上、資料の収集だとかあるいは遠くまで独自に出かけまして、要点を聞いてきました。余計なことは聞いておりません。そのことは付け加えておきますが、その中でやっぱり言われておりますことは管理が大変だということが返ってきました。軌道に乗っているところが非常に少ない状況です。少ない状況でございました。美唄はご承知のとおり名だたる豪雪地でございます。その除雪代をはじめといたしまして、ドライバーはよくごみを持ってきて、ひどいのになると自宅にあるごみまでを持ってきて、道の駅に捨てていくと。こういう利用していると、こういう実態だとか、トイレを借用して終わりだとか、スタンプラリーできますけれども、スタンプを押したらさっさと帰ってしまう。いわゆる食べず、買い物せずとこういう実態が多く語られ、これは異口同音にそういう答えが返ってきているわけでございます。

先ほどの市長答弁の中で、冒頭申しました

実現に努力する、いわゆる建設ありきの前提の答弁のあるように感じ取りました。これではかみあわないのも当然でございます。内容も、17名の市民検討委員会の意見をゆだねるという聞こえでございますけれども、まだ設置場所も決まっていないと。この問題、議論をしてからもうすでに3年近くになってきているわけですが、私から見れば遅々として進んでいないのではないかと判断をしています。まちづくり委員会をはじめ、随分各種委員会で議論を重ねてまいりました。市長、やっぱりこの食の駅、一時凍結したほうがよろしいんじゃないですか。苫小牧の選択だと思いますけれども、私は、いまもって市長の答弁からしてそう感じ取ったわけでございます。

どうも答弁の内容が伝わってこない。いわゆる本音が伝わってこないというのが実態でございますので、抽象的答弁につきましては、非常に不満が残っているけれども、どうか、この辺についてもちょっと再度触れてほしいなと思うわけでございます。ちょっとでよろしいですから。

それから耕作放棄地の問題でございますけれども、農業の危機が進行していると私申ししてきました。いわゆる販売農家というのは全国で、ここ5年間2割近く減少してきている。200万戸を割りました。これはもう高齢化などで構造基盤が弱体化しているということです。特に昭和1桁世代、これが農業のいわゆる主力部隊であったわけですが、そのベテランがリタイアしてしまった。この影響力は非常に甚大でございます。耕作放棄地、遊休農地の増加、これはもう営農自体に危険信号がともっているわけでございます。

市長の答弁で一定の理解をしていますけれども、これ以上ふやさないように減少させるべく、関係機関と十分に議論をしながらひとつ生産者に対して指導の強化をお願いをしたいなと思います。

聞くところによりますと、農業委員会では全戸調査ということで、農業移行調査を行っているようです。これは、今後の動向を踏まえて、なかなか集約がどう出るか、骨太になるのではないかと大いにこの調査に期待をしているわけですが、それがいったいどの、いわゆる集約時期がいつなのかということもちょっとわかりませんので、もし、この機会できましたら農業動向意向調査、この関係についてもちょっと触れてほしいなと考えているわけです。

小中学校校舎の耐震化診断の件です。

市長、地震は突然来るものです。待つてはくれません。しつこいようですが、突然来る。地震は待つてはくれません。

答弁にありました、石狩低地東縁断層帯、しつこいようですが、これは美唄から安平まで断層が、いわゆる岩見沢断層、栗沢断層、泉郷断層、これは千歳市ですが、などから構成をされているということで、札幌市を含む17市町村、マグネチュード7.8、発生する可能性は0.05%から6%です。この断層北部の美唄が震源地の場合は、震度6強になると言われております。これが、政府委員会の、しつこいようですが公表結果です。

家具を固定されるとか、あるいは家庭内の対応、町内会の対応、自主避難、避難場所の徹底等々、それなりに対策をそれぞれ講じて

いるわけですが、今回の診断9校、1校につき数百万円という膨大にかかるのと伺っておりますけれども、児童生徒の安心・安全確保この点を見ても、費用等については市民はこれは理解します。ぜひ検討を進めていただきたい。この33自治体の中に入っているということ自体も遺憾ですが、ひとつ今後とも診断を進めていただきたい、このように思うわけですが。

●議長林 国夫君 市長。

●市長桜井道夫君 森川議員の質問にお答えします。

「食の駅」につきましては、私は、いまの美唄の活性化を図るための、本当にこれは有効な「経済振興策」の一つであると考えておりまして、農業をまず元気にしなければ、このまちの再生はないという中から、やはり一次産業、二次産業、三次産業、これが連携した独自産業がしっかり地域にとって根付くためのひとつの拠点であると考えてございます。

ただ、事業費が5億5,000万円という過去に、これは報道された部分でございますけれども、これにつきましては深川市を参考にした数字として私ども試算したところでございますけれども、財政状況このような中で、こういう多額な投資をするというのはかなり厳しいということで、現状を十分踏まえて、私どもこれから事業費等の見直しも当然図らなければいけないと、それから、いろいろな制度ございますので、これを有効に活用して、市の負担にならないような、本当に最小限にとどめるような、そういう中で、こういう地域の活性化の起爆剤としたいと考えております。

先ほど言いましたように、ハードよりもソフトということで、このソフトのシステムにつきまして、いろいろな制度ありますので、これもいま利用しながら、この地域の活性化、美唄から様々な食が発信できるような、そういう整備をしたいということでございます。これはあまり設備、施設とかに多額な投資をしない中で、このまちづくりの活性化を図ればという施策を、これから皆さまに考えていただくということで、この今回委嘱しました委員会の中で、私、冒頭皆さんにお願いしたのが、そういう美唄市の財政状態踏まえて、地域の活性化になるような、そして、真にこの意味のある施設となるよう、これを皆さんの知恵を貸していただきたいと、こんなことも言っておりますので、凍結という部分ではございませんけれども、私なりにいろいろな見直しをしながら十分現状でやれるような、そういうシステムにしたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

それから耕作地でございますけれども、遊休農地につきましては、農業委員会が行っております「農業意向調査」の回収というのは6月30日までと承知しております。遊休農地対策につきましては、その調査結果をもとにしまして、農業者の意向を踏まえながら農業委員会、農業関係団体などと連携して取り組んでまいりたいと考えてございます。

それから、小中学校の校舎の耐震化診断、これは私ども、やはり児童生徒の安全・安心の確保のため、この耐震化を行うということは必要なことと認識してございます。今後の取り組みにつきましては、先ほど申し上げましたように、学校統合とそれから本市の財政

状況勘案しながら、まず耐震化の診断から進めてまいりたいと考えております。

●議長林 国夫君 2番森川 明議員。

●2番森川 明議員 再々質問ということですけれども、むしろ質問というよりも私の本当の意見ですけれども、市長の答弁でご理解できました。美唄を基幹作物農業よくこういう言葉が言われておりますけれども、この農業を元気をするというの、まったく同感です。ひとつこの辺ではがんばっていただきたいと思うわけですけれども、ただ19年度の予算の中で、食の駅につきましては調査検討事業100万円つきました。これは、いまだに、まだ現在動きはないと判断していいのかどうか。100万円ついたけれど、いまのところはまだ使っていないとか、その100万円というのはいったいどういう試算からなったのか、調査費ですからわかりませんが、どういうのに使いたいと考えているのかなということを常日頃私思っております。この辺について、何かありましたら、ひとつちょっと触れていただきたいと思います。

市の、この食の駅については、負担を最小限度にしたいというお答えでございましたし、その中では建設費用もできるだけ削っていきたくは削っていきたくは、いろいろご意見を聞きながら対応したいということで、その点については理解をいたしたいと思っておりますけれども、ただ私の場合、頭にはいまの状況では無理だと、これは来年また市長選あるんです。早いものです。そうなってきますと、この食の駅というの、必ず出てくると思うんです。市長は実績として残したいかもしれませんが、逆に先ほどしつこいように、

いまの財政を見たら、凍結をしたということが大きなむしろ実績にもなるんです。本当です。その点も踏まえまして、付け加えることがあったらお願いをいたしたい、このように思います。

●議長林 国夫君 市長。

●市長桜井道夫君 森川議員の質問にお答えします。

食の駅の100万円につきましては、「食の駅」の基本構想の策定が50万円、それから講習会の開催、それから食のフリーマーケットということで美唄駅を利用した、これは3回目になりますか、そういうことで100万円ということです。私ども、民間のコンサルに多額のお金をかけてやるのではなくて、手づくりで構想づくりしたいということで、この程度の少額に押えていると、そういうような状況でございます。

それから、いまいろいろ問題ありますけれども、まず構想をつくってそれをお示しすることで、いろいろなことで理解を得ていきたいということで、私は、この施策が美唄市の活性化に必要なだという判断でやっていますので、市長選等を意識したような発言ではございませんので、これにつきましては財政状況踏まえて、これから実施にあたって、皆様のご理解を得ながら実施してまいりたいと。私は凍結ではなくて、いろいろな方法を講じて考えたいということでございますので、ご理解願います。

●議長林 国夫君 お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、さよう決定いたします。
本日はこれをもって延会いたします。

午前11時10分 延会